

令和4年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
1	1	秘書業務	市長公室秘書課	特別職（市長及び副市長）の公務等を円滑かつ効率的に遂行する。	特別職が出席する会議や催事等日程について調整及び事前確認を行い、必要に応じて随行する。 全日程関連資料を特別職へ事前に共有する。	説明資料を前日までに特別職へ共有することで、会議において短時間で円滑な議論を行うことができた。
2	2	市長車等特別職運転・管理業務	市長公室秘書課	特別職（市長及び副市長）のスケジュールの履行と安全な最適移動を行う。	市長車及び副市長車の運転・管理業務を行う。	特別職の公務スケジュールどおりに、安全かつ迅速に移動することができた。
3	3	渉外業務（後援名義使用承認・叙勲・表彰事務）	市長公室秘書課	後援による市民への信頼性の確保と公共の福祉の向上を図る。叙勲・表彰は、地方自治の発展や文化の向上等に功績顕著な個人・団体を讃える。	後援名義については、申請に対し審査の上、市以外が主催する事業において「つくば市」の名義使用を承認する。つくば市長賞については、申請に対し審査の上、賞状を交付する。 叙勲（叙位）については、地方自治に功労のあった公選職を対象に候補者を把握し、内申対象者が発生した場合は経歴・功績等を調査し、国・県に報告する。 社会の発展に著しい功績があり、市民の誇りとして等しく尊敬される者に対し、つくば市名誉市民の称号を贈り顕彰する。また、市民の生活と文化の向上に特に功績があったもの及び特に市民の模範となる行為があったものの事績をたたえ、功労表彰または善行表彰として表彰する。	・後援名義の申請件数は、新型コロナウイルス感染症の行動制限緩和により、大幅に増加した。 ・長きにわたり地域に貢献してきた方々の事績をたたえ、市政の発展に資すること目的として、つくば市名誉市民候補者及び市政功労者を選定し、つくば市民の日に顕彰・表彰を行った。
4	4	シティプロモーション・関係人口創出拡大事業	市長公室広報戦略課	市内外に対してつくばの魅力を発信し、つくばに愛着を持つ人を増やす。	市の魅力的な取組や、地域で行っているイベント等を、市公式 SNS を用いて PR する。	フックン船長を活用し、動画で防災情報を発信するなど、市民に親しみやすい工夫を凝らした情報発信を行うことができた。また、市の魅力発信やつくばに愛着を持つ人を増やすため、市の先駆的な取組や地域で行われているイベント等を SNS を活用して発信した。
5	5	職員向けの広報力スキルアップ等事業	市長公室広報戦略課	職員一人ひとりが市民の求めている「知りたい」情報の把握や対象に合わせた広報媒体の選択を行い、「伝わる」広報内容の作成等の広報力を向上させるとともに、市のブランドイメージの向上を図る。	職員向け広報力向上セミナー等の実施、チラシデザイン等のチェック作業の実施など	職員向けの広報力向上セミナーを実施し、プレスリリース、伝わる文章の書き方、新ホームページの活用・運用方法について講習会を実施した。また、年間354件のチラシデザインチェックを実施するとともに、新規にデザインマニュアルを作成しブランドイメージの統一を図った。
6	6	つくば総合インフォメーションセンター交流サロン管理運営事業	市長公室広報戦略課	市政情報や知的好奇心を満たす様々なイベント等の情報発信を通して、市内外に対してつくばの魅力を発信し、つくばに愛着を持つ人を増やす。	チラシやパンフレット、書籍等の配架、PR動画の放映、打合せや待ち合わせ、休憩等で気軽に利用できる場の提供、大学や研究機関と連携したセミナーやイベントの開催など	新型コロナウイルス感染症の影響下においても、大学や研究機関等と連携して催事や展示を行うことで、センター地区の賑わい創出に寄与することができた。また、庁内外の関係機関と調整することで来年度のイベント会場としてセンター地区内で会場を確保することができた。交流サロン閉館後も、引き続きイベント開催等を通じてセンター地区の賑わい創出に取り組んでいく。

令和4年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し番号	事業番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
7	7	市民目線の広報推進事業	市長公室広報戦略課	市が伝えたい情報をはじめ、市民が求めている「知りたい」情報が確実に届くようにする。	広報紙（かわら版含む）、市勢ガイド等の編集・発行、市公式HPや市公式SNS等の運用、ケーブルTV等の活用、定例記者会見やプレスリリース等の実施など	広報紙においては、認知症や周辺市街地といった身近なテーマはもとより、重要施策等についても分かりやすく発信した。かわら版では、令和4年3月より発行回数を隔月から毎月へ増やし、情報発信を強化した。また、令和5年3月にはホームページのリニューアルを実施し、「デザインが良くなった」「見やすくなった」等の意見をいただいたほか、サイバー攻撃に対する情報セキュリティも合わせて強化した。
8	13	移住・定住促進事業	市長公室広報戦略課	周辺地域へ目を向けてもらうための取組みを行い、人口が減少傾向にある周辺地域へ人の流れを作り出し、移住定住の促進を図る。	・庁内関係各課等と連携し、地域活性化協議会の取組等、地域に密着した活動を市公式HPや公式SNSを用いて発信。 ・周辺地域で移住希望者向けイベントを実施し、その様子をSNS等を用いて発信。	周辺市街地のイベント告知や、当日の様態についてSNSで発信することにより、地域の魅力を伝えるとともにイベントの機運醸成の一翼を担った。さらに、周辺市街地振興課や観光推進課と連携し、地域活性化協議会と一体となってイベントを盛り上げた。また、過去の移住支援金交付実績を考慮し、よりクラフトライフ希望者に届きやすい制度とするため、交付要項を一部改正した（令和5年度から適用予定）。
9	15	市長と住民の意見交換会事業	市長公室広聴室	市民に市政を身近なものとして感じてもらうとともに、市民の意見を今後の市政にいかす。	・市長と市民との直接的なコミュニケーションの場としてタウンミーティングを開催 ・市長が市内6会場に向く対面形式タウンミーティングのほか、オンライン形式も開催 ・大学生に市政への理解・関心を深めてもらい、学生ならではの意見を聴くため、学生懇談会を開催（筑波大学との協働事業）	対面形式では高齢者層の参加が多く参加者年齢層に偏りが見られたが、オンライン形式では年齢層の偏りが緩やかであったため幅広い層からの意見等が寄せられた。いずれの会においても、市長と参加者の直接的なコミュニケーションを通じ、参加者が市政をより身近なものと感じる効果が得られた。
10	16	市長へのたより・メール等広聴事業	市長公室広聴室	市民等から広く市政に対する意見・要望等を聴き、より良い市政運営にいかす。庁内各部署が行政としての説明責任を果たし、市民の理解・納得を得られるよう、市民とのコミュニケーションをサポートする。	市庁舎や地域交流センター等に設置している「市長へのたより」の専用はがきや、市ホームページに設置している「市長へのメール」送信フォーム、Eメール、はがき、封書、要望書、電話、面会による意見等の聴取聴き取った意見、提案等を「市民の声支援システム」に登録し、特別職、関係部署、政策員等と情報共有の上、必要に応じて市から相談者に対する回答の調整等	市民の声を関係部署と迅速に共有・調整を行い、速やかな対応・回答に努めた。苦情等は市民の主張を丁寧に聴取し、関係部署と市民の仲立ちとしてコミュニケーションの円滑化に寄与した。できる限り市民の理解・納得を得られるよう、市民に寄り添う分かりやすい回答を作成した。要望等の対応数1、223件（うち文書等による回答を要するものは636件、40日以内の回答率62.3%）
11	17	防災設備整備等関連事業	市長公室危機管理課	災害時に迅速な情報伝達や地域の防災活動に寄与するとともに、被災した市民等に救援物資及び生活物資等を供給する。	防災関連設備（防災行政無線、災害・防災メールの情報伝達手段や災害用井戸等）の整備及び維持管理を行う。 交通手段の断絶や流通機構の停止等により、物資供給に大きな支障が生じるおそれがあるため、災害発生から3日間程度の物資確保を行う。 指定避難所（公共施設）の看板の整備及び非常用発電機の配備を行う。	研究学園小中学校、香取台小学校に災害用井戸及び施設の非常用発電機を整備した。 学校法人角川ドワンゴ学園S高等学校（旧筑波西中学校）に既設災害用井戸を使用するための非常用発電機を整備した。 食料や飲料水の備蓄について、引き続き2万人の3食3日分程度の備蓄を維持した。
12	19	自主防災組織・地域防災活動支援事業	市長公室危機管理課	大規模災害の発生に備え、共助の観点から自主防災組織の結成や活動支援を行い防災活動の強化を図る。	組織発足の際の支援や資機材購入の一部補助等を行う。 災害への備え（備蓄や家具の転倒防止、災害情報の収集など）の重要性について防災イベント等により啓発する。 出前講座、学校での啓発活動、地域等からの相談内容に応じた研修等を行う。	自主防災組織活動育成事業補助金を5団体に交付（運営支援等補助金1団体、資機材等補助金4団体（資機材2団体、土のう2団体）。 商業施設において防災イベント等を2回実施（防災イベント1回、パネル展示1回）。 シェイクアウト訓練を1回実施（令和4年9月）（149団体42、345名参加）。 出前講座を29回実施（オンライン開催を含む。）。

令和4年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し番号	事業番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
13	21	地域防災計画事業	市長公室危機管理課	平常時から、迅速かつ円滑な災害体制を確立させる。	国・県の「防災基本計画」及び「地域防災計画」の改定や通達、ガイドラインを受け、地域防災計画の見直し等を行う。 東日本大震災、竜巻災害の経験等を反映させ、つくば市の防災体制を強化する。	納税課、資産税課、市民税課、社会福祉課と共同で、被災者生活再建システム運用のための訓練を実施した。 茨城県と連携して、災害時外国人支援研修を実施した。
14	158	多文化共生推進事業	市長公室国際都市推進課	つくば市国際交流協会等と連携し、多文化共生を推進する事業を行うとともに、第2次つくば市グローバル化基本指針を策定し、国際意識の啓発と多文化共生社会の形成を図る。	第2次つくば市グローバル化基本指針の策定 児童生徒の異文化理解促進のための国際理解講座を実施 国籍を越えた市民交流を推進するためのイベント等の開催 外国にルーツを持つ子どもたちの日本語学習支援 外国人住民が日本語を話したり、日本の文化・習慣等に触れることができるイベントの開催	第2次つくば市グローバル化基本指針策定、市立公立小中学校向け国際理解講座：市内13校40講座1, 226名、ブラジル人学校での日本文化体験20名、子育て支援センターでの国際交流イベント21名、外国人向け防災講座26名、オンライン等を活用した国際交流協会主催事業：1, 175名参加（大人向け日本語講座：214名、子ども向け日本語講座及び進学相談会：734名、世界お茶のみ話：194名、メディカル英会話：33名）
15	159	外国人生活支援事業（旧：国際交流員・留学生交流員事業）	市長公室国際都市推進課	言語や社会制度の違いから生じる不便・不安を軽減し、外国人住民の生活を支援する。	外国人相談窓口の運営及び来庁した外国人の通訳・案内 市が発行する文書や冊子等の翻訳 留学生交流員を委嘱し、8か国語の外国語広報紙を発行 市ホームページ内に外国人向け多言語情報発信ページを設置（4言語）	外国人相談窓口件数計：1, 171件（英語881件、中国語96件、その他の言語194件） 庁内文書の翻訳件数：合計221件（英語159件、中国語39件、韓国語10件、その他の言語13件） 外国語広報紙（8言語）発行計：年4回で14, 420部
16	160	国際標準教育支援事業（旧：国際化教育支援事業）	市長公室国際都市推進課	市内で国際標準の教育を受けられる環境の充実を図り、外国からの優秀な人材が集まりやすい地域性を創出する。	国際標準の教育プログラム実施校として認定を受けている市内の各種学校（「学校教育法の第1条に規定される学校」以外で、日本において学校教育法に基づいて学校教育に類する教育を行うもので、所定の要件を満たす教育施設のこと）を支援する。 国際バカロレア又はこれに準ずる国際標準の認定を受けた学校を対象に、認定の取得・維持に係る経費に対する補助金を支出する。	外資系企業の事務所設置や外国籍のIT人材の転入等により、インターナショナルスクールへの入学希望者が増加している。補助対象校であるつくばインターナショナルスクール（TIS）では、引き続き国際バカロレアの基準に基づいた受け入れ体制を確保し、定員も280名から335名まで拡充した。
17	161	姉妹・友好都市交流事業	市長公室国際都市推進課	姉妹・友好都市をはじめとする海外都市・機関等との交流を通じ、教育・文化、経済等の多様な分野でつくば市の特性をいかした事業展開を図る。	行政間の視察・意見交換等の実施 市民参加による交流事業の実施 市内の各種機関と海外都市等による交流事業に伴う連携・協力 市が携わる国際交流事業に係る調整及び通訳 海外都市・機関等に向けた情報発信	仏グルノーブル都市共同体との意見交換会（4/12）、独ポーフォーム市の市長間意見交換会（4/22）、中国深セン市との高校生間オンライン交流（7/11, 7/27）と動画交換、TGSWつくばスーパーサイエンスシティシンポジウム（9/28）、市長による独ポーフォーム市ほか海外都市訪問（11/6-11/20）、外務省主催中国人インフルエンサーによる地域の魅力発信動画制作（2/28）、仏グルノーブル日本語補習校との小学生親子交流（3/25）